

福島県立湯本高等学校の取組

1 本校では部活動の施設設備等の関係や課外授業の関係で一斉下校日は設けません。

2 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 8月13日～8月15日（平成30年度の場合）

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので、ご了承ください。

3 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備等の時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けました。

部活動休養日 平日1日設けます。但し、部活動単位での休養日とします。

また、土日いずれかを月2日以上を休養日とします。

部活動練習時間 平日3時間、休日4時間とします。

※ 但し、上記のことについては各部活動の特性や大会・練習試合等の状況に応じて弾力的な対応を取ります。

長期休業中は学期中と同様とし、加えて、お盆期間や年末年始などにまとまった休みを設けます。

学校閉庁日における緊急時対応

警察や消防（救急）などの対応が必要となるような場合、または、生徒の生命や安全に関わる場合等の緊急時の連絡先は以下のとおりです。

福島県立湯本高等学校緊急時連絡先

1 学年主任	■■■■■■■■■■
2 学年主任	■■■■■■■■■■
3 学年主任	■■■■■■■■■■